

平成30年 11月議会 登壇

梅原 和喜



1. 教育行政について

- (1) エアコン設置の検討状況
- (2) 今後の小学校英語教育

2. 観光行政について

- (1) 今後の夜景の魅力向上
- (2) 観光公害への取り組み

3. 有害鳥獣対策について

(1) 地域ぐるみの取り組み

4. 防災行政について

(1) 大規模災害への備え

(2) 液状化現象に係る周知

5. 地域医療行政について

(1) 南部地域の医療体制の現状と課題

6. 職員の働き方について

以下に質疑の骨子を記載します。

1. 教育行政について

(1) エアコン設置の検討状況

■質問

本市では、市内小中学校の普通教室、音楽室等にエアコン設置をする事で諸準備、調査を鋭意行っている。

平成 31 年 6 月までに設置対象校98校のうち 50 校程度に設置が可能であり、残る 48 校についても平成 31 年度中にエアコン設置すると9月の本会議で述べているが、現状での工程に変更点はないか。

■回答

設置のスケジュールは、業者の施工能力等を勘案し、**50校程度**を平成**31年6月**までに、残る**48校**についても平成**31年度**中に設置することとしている。

機器が品薄になることや職人不足になることも懸念されるが、早期発注することでその確保を図りたい。

(2) 今後の小学校英語教育

■質問

教育課程の基準を示す学習指導要領が改定をされ、**2020年度**から小学校教育課程で英語教育が本格化する。

2020年度以降完全実施される英語教育に関して、具体的な授業内容、教育指針は。

■回答

平成**2020年度**から小学校において外国語科が新設される。

教科として、週**2時間**、教科書を使用しながら、「聞くこと」、「話すこと」に「読むこと」、「書くこと」を加え、総合的・系統的にコミュニケーション能力を育成する。外部人材を活用し外国人と身近に接する環境をつくと共に、英語の歌やゲームで楽しくコミュニケーション能力の育成を図るだけでなく、一緒に話したり遊んだり給食を食べたりすることで、子どもたちは

物怖じせず外国人と関わる力や国際感覚を身に付けていくと考えている。

2. 観光行政について

(1) 今後の夜景の魅力向上

■質問

今年の10月に札幌市で開催された「夜景サミット2018」において、長崎市の夜景が「日本新三大夜景」に認定された。他都市との差は拮抗しており、今後の更なる夜景みがきが必要と考えるが、今後の夜景魅力向上の取り組みをどのように進めて行くのか。

■回答

平成29年5月に策定した「環長崎港夜間景観向上基本計画」を柱に「遠景の夜景みがき」や、夜も歩いて楽しいまちを実現するための「中・近景の夜景づくり」も推進していく。

平成30年度から31年度は「中・近景の夜景づくり」として、平和公園エリアや東山手・南山手エリア、館内・新地エリア、中島川・寺町エリア、丸山エリア、西坂・諏訪の森エリアなどの7つのエリアにおいて、ランドマークのライトアップや軸づくりの整備を行うとともに、「遠景の夜景みがき」として、街路灯や防犯灯の整備を行うこととしている。

(2) 観光公害への取り組み

■質問

長崎市を訪れる観光客数は「明治日本の産業革命遺産」今年の6月に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の二つの世界遺産や日本新三大夜景の効果もあり、平成29年は700万人を超えた。一方ではルール違反、マナー違反などで訪れた観光客と地域の関係に支障を来している都市が有ることも報じられている。

「観光公害」とは、交通渋滞、民泊のトラブル、ゴミの投棄など、観光が元となって起きる様々な問題のことである。

本市においては観光公害に対してどのような対策を講じているのか。

■回答

貸切バスによる交通渋滞対策は、駐停車を乗客の乗降時のみに限定し、その後駐車場などに誘導する「ショットガン方式」による実証試験を実施した。その効果もあり、現状、大きな渋滞は発生していない。

ゴミのポイ捨てやトイレの使用問題は外国人観光客への注意喚起の表示版を活用している。又、旅行会社へも同趣旨の注意喚起を依頼している。平成29年度は活水大学の中国人留学生の卒業研究を基に、文化の違いを分かりやすく説明するリーフレットを作成し、長崎港松ヶ枝国際ターミ

ナルなどで配布している。

3. 有害鳥獣対策について

(1) 地域ぐるみの取り組み

■質問

イノシシ、シカ、アナグマなどの野生動物によって市民生活や、農林事業にも大きな影響を及ぼしている。その対策として「防護・棲み分け・捕獲」の3対策を推進しているが高齢者が大半を占める地域によっては、この3対策を講じることが困難な地域もある。イノシシ対策は地域ぐるみの取り組みが重要である。現状はどうか。

■回答

地域住民の集会に市が委託している専門業者が、有害鳥獣の生態や被害発生の原因、効果的な対策などに関するコンサルティングを行っている。平成25年度から29年度にかけて、捕獲隊80組織が結成され、年間1,000頭のイノシシが捕獲された。

今後も地域住民と関係機関、専門業者と一体となって「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3つの対策を基本に推進していく。

4. 防災行政について

(1) 大規模災害への備え

■平成 30 年は西日本豪雨、大阪北部地震、北海道胆振東部地震や台風による甚大な災害が国内で発生した。本市では、大きな被害は発生しなかったが、他都市での災害の教訓を水平展開し、大規模災害に備えることは大変重要であると考えます。本市での取り組み状況は。

■回答

北海道で発生した「ブラックアウト」のケースでは、長崎市の災害特性から、台風時の停電に置き換え、各家庭へ停電対策を防災行政無線を通じて周知を図った。長崎市では長崎大水害から 36 年が経過し市民の災害記憶風化が進んでいるので、他都市での災害を自分事として捉え、危機感を持たせ、自分にできることの問題意識が必要である。

最新の災害事例を紹介し、地域防災マップづくり、防災まちあるき、地域防災訓練などに取り組むとともに自主防災組織の結成および活動の活性化を推進していく。

(2) 液状化現象に係る周知

■質問

北海道胆振東部地震ではマグニチュード7以上の激震により、札幌市で

は大規模な液状化現象が発生し、住宅地の生活道路の陥没、隆起、住宅の倒壊という大きな被害が発生した。

埋立地、河川の周辺で発生しやすいこの液状化現象は、その後の復旧にも多くの時間と多額の経費が必要となる。

本市の液状化現象が予測をされる地域のマップづくりの状況は。

■回答

県が作成した「液状化現象発生に係るマップ」を長崎市のホームページに追加掲載し、よりわかりやすい情報に努めていく。又、広報誌やイベントでの周知も図り、市民からの相談についても液状化現象を起こしやすい地盤条件や事前対策など丁寧に説明していく。

5. 地域医療行政について

(1) 南部地域の医療体制の現状と課題

■質問

長崎市小ヶ倉地域センター管内以南の南部地区の病院数、医師、看護師の数は、中央地区に比べ医療資源が乏しく、地域医療の体制が薄いと懸念される。

現状はすでに本市も理解している事であるが、市の対応に新たな動きや地元への説明等が実施されていない。本市の危機意識が欠如している。

対応策についての説明は。

■回答

南部地域の救急医療体制への支援として、救急の拠点病院に対し、「南部地区救急拠点病院運営費補助金」を助成している。

救急体制については、南部地区からの救急搬送を受け入れている「長崎みなとメディカルセンター」の機能充実、及び野母崎診療所の機能維持を含め、医療体制の維持に取り組んでいく。

6. 職員の働き方について

■質問

業務を推進していく中で、時間外労働を余儀なくされるも職員も多い。このほど、国の働き方改革において、労働基準法等の改正が行われ、時間外労働の上限時間が導入されると報じられているが、職員へは、どのような影響が有るのか。

■回答

労働基準法第 36 条が改正され、いわゆる三六協定で定める時間外労働について、原則として月 45 時間、年間 360 時間を上限とする規制が

導入され、平成 31 年 4 月 1 日から施行される。民間労働者と同様に改正された制度による三六協定を締結するが、適用が除外されている本庁などの職場においては、同様に労働基準法が適用されない国家公務員について、労働基準法の改正趣旨を反映させる人事院規則が整備されることとされており、その制度に準じて長時間労働の是正に向けた制度の整備が求められることになる。時間外勤務の縮減は、時差勤務制度の活用、ノー残業デーの徹底を図るとともに、適切なスケジュール管理や業務改善の取り組みを進めていく事によって、職員が健康で能力を十分に発揮することができる職場環境づくりに努めていく。